

第2章

計画の内容

第1節 男女平等を進めるための意識づくり

- 1 意識啓発と慣習の見直し
- 2 人権尊重と男女平等の教育・学習
- 3 公衆に表示する情報における男女の人権の尊重
- 4 国際社会の一員としての男女共同参画意識の醸成

第2節 男女が共に参画できる環境づくり

- 1 仕事と家庭生活が両立できる環境の整備
- 2 地域組織・行政機関等における女性の参画促進
- 3 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保
- 4 農林業・商工業等の自営業における環境の整備
- 5 子育て支援と介護福祉の充実

第3節 健康で生きがいのある生活づくり

- 1 生涯を通じての性と生殖に関する健康支援
- 2 男女間のあらゆる暴力の根絶

第1節 男女平等を進めるための意識づくり

①意識啓発と慣習の見直し

現状と課題

男女がお互いを認め合い尊重し合うことのできる社会の実現には「男だから、女だから」という固定的な性別役割分担意識に縛られず、社会の対等な構成員として支え合うことが必要です。

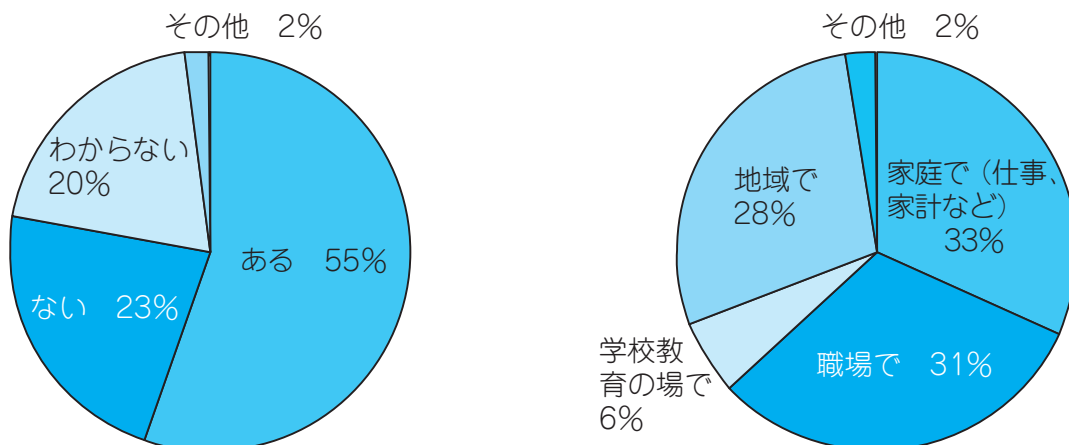
平成21年に実施した飯山市における「男女共同参画に関する市民意識調査」(以下「市民意識調査」という)の結果をみると、男女差別は、職場・家庭・地域で男女ともに「ある」という回答が多く、まだ解消されていない現実があります。その中で、家庭における家事分担については「平等がよい」との答えが49.5%、子育てについては67.1%と高く、「男は仕事、女は家事・育児」という考えから共に担う方向に意識の変化が見られますが、年代によって考え方に差があるのが実状です。固定的な性別役割分担意識を解消していくには、まず家族の思いやりと協力が第一歩です。

また、「市民意識調査」では、子どもに受けさせたい教育は男子女子どちらの場合も「子どもが望む所まで」が50%を超え、本人の希望が尊重されていることがうかがえます。

地域の行事等では長男の誕生のみ祝う傾向や、神事・祭事を男性だけで行う慣習が残っている部分もあります。今日まで、「伝統行事」を文化として大切に継承してきましたが、ただ昔からやっているからと無条件に受け入れるのではなく、これからも大切にすべきものと、より良い形にして受け継ぐべきものなど、地域や家庭で考え話し合うことが重要です。

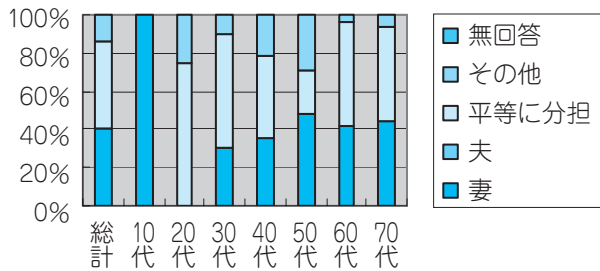
H21 市民意識調査

問1 あなたは男女差別があると思いますか 問1であるを選択。どこで差別を感じるか。

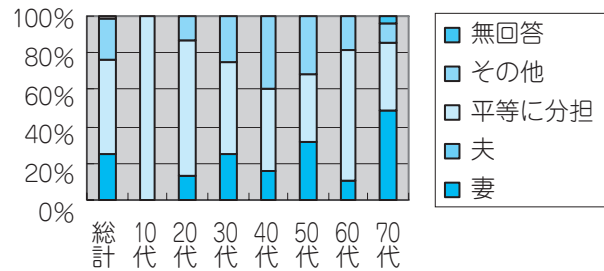


問2 あなたは、家事は誰が担当するのがよいと思いますか

男性

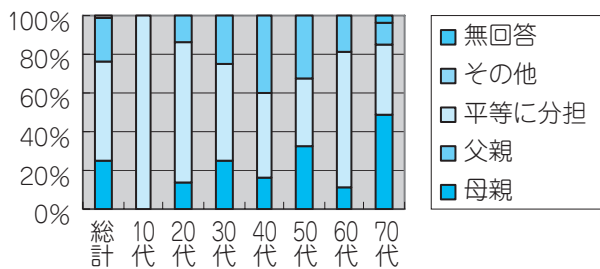


女性

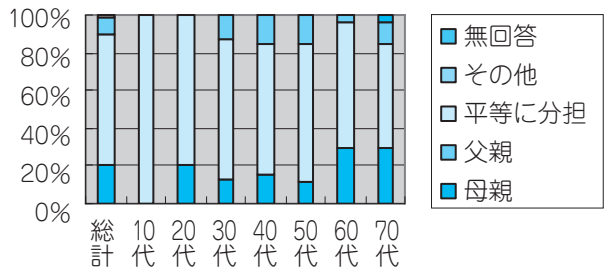


問3 あなたは、子育ては誰がするのがよいと思いますか

男性



女性



課題解決のために ●…市民として ■…行政として

1 意識啓発の推進

- 生活面で互いに自立するとともに、家事・育児・介護は家族みんなで担う意識を醸成する。
- 夫婦・家族関係の中での男女平等意識を醸成する。
- さまざまな講演会などの機会をいかし固定的な考え方にとらわれない広い視野を持つ。
- 家族でお互いの役割について、無意識に「男だから、女だから」と決めつけていることがないか見直す。
- 家庭・家族問題に関する開かれた相談窓口の一層の充実を進める。
- 広報いやま、ホームページなどを活用して情報の提供をする。
- 男女共同参画の推進に関して庁内への情報発信及び連絡調整をする。

2 家庭・地域における慣習・しきたりの見直し

- 地域のなかで、伝統行事等や慣習等を見直す。
- 地域社会の「慣習・しきたり」の中に残る、「男のすること、女のすること」という性別役割分担を見直す。
- あらゆる機会を通じて、男女共同参画の理念や「社会的性別の視点」の定義について、わかりやすい広報・啓発活動を進める。
- 男女共同参画に関する認識を深め、職場・家庭・地域における固定的な性別役割分担意識に基づく様々な慣習や習慣の見直しが行われるよう推進する。

②人権尊重と男女平等の教育・学習

現状と課題

家庭での教育は子どもの人間形成の重要な基盤であり、親の意識や生活態度が大きな影響を及ぼします。夫婦がお互いの人権を尊重し家庭づくりを推進していかなければなりません。

地域での男女共同参画学習は年々多く開催されるようになりました。今後も身近な問題を一緒に考える機会を通して、男女が一人の生活者として主体的に生活するよう、男女平等に向けた意識改革のために学習の機会をよりいっそう充実する必要があります。

飯山市における女性運動の歴史には、女性の地位向上や社会進出を図る多くの取り組みが見られ、生涯学習の場には女性の参加が多く、様々な活動が進められています。お互いの人権を尊重する意識を育て、男性と女性との共同参画で地域活動を進めていくことは住みやすいまちづくりにつながります。

学校教育の現場では、児童会・生徒会などの役員選出や活動などにも男女の区別はなく、男女平等の教育は着実に進みつつあります。幼稚園・保育園、小・中学校、高等学校等の各段階において、一人ひとりを大切にする人権教育の充実にさらに努めなければなりません。

男性も女性も共に尊重しあい、自立した生活ができる教育を学校・家庭・地域で推進していく必要があります。

平成 20 年度公民館事業参加者内訳

		男	女	合計
親子のふれあい広場			620	620
雪 国 大 学	教養セミナー	193	259	452
	子育てセミナー	1	135	136
	女性セミナー		185	185
	趣味コース	346	1376	1722
	歴史セミナー	65	40	105
	文学セミナー	54	49	103
	はつらつ健康教室	12	231	243
	計	671	2895	3566

男女共同参画地域学習会開催状況

年度	回数	参加者数
15	2	25
16	4	101
17	6	95
18	9	294
19	2	64
20	5	130
21	7	209

課題解決のために ●…市民として ■…行政として

1 家庭・地域における教育・学習機会の充実

- 人と命を大切にする意識を育てる。
- 飯山市における女性運動の歩みの上に立って、女性が地域活動に積極的に参画していく意識を育て合う。
- 公民館などの講座に男女共同参画の視点を積極的に取り入れていく。
- 講座の開催や地域に出向いた講座の開催等により、学習機会の拡大に努め、啓発講座を実施する。

2 保育園・幼稚園・学校における教育の推進

- 男女共同参画の視点から、子育てを見直す。
- 幼稚園・保育園及び小中・高等学校での一貫した人権教育を推進する。

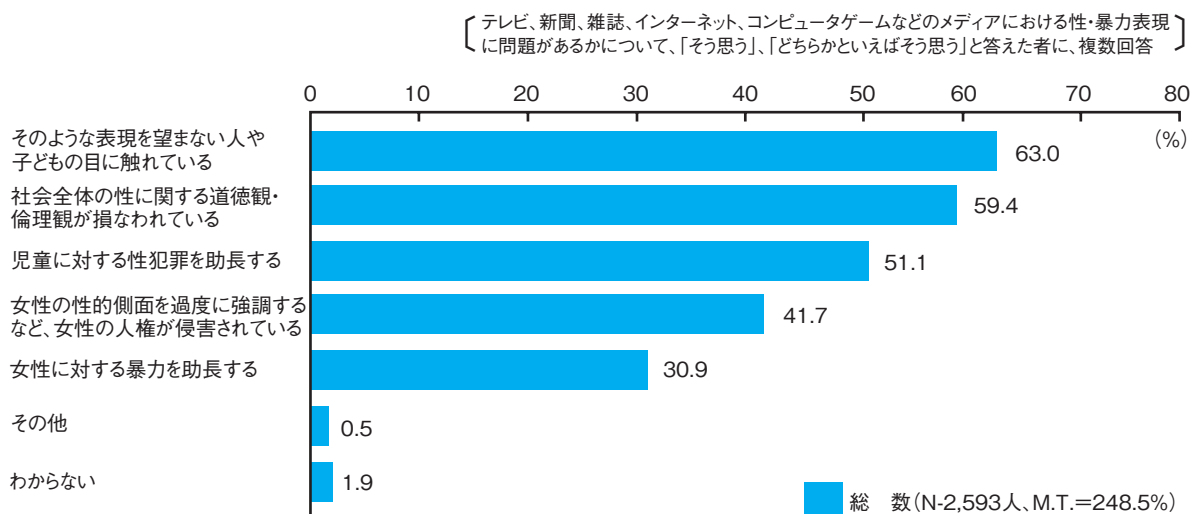
③公衆に表示する情報における男女の人権の尊重

現状と課題

市が発信する広報紙やポスター、インターネット等の情報は人々の意識形成の上で大きな影響を及ぼしています。公的団体などが作成する出版物や掲示物等については、固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女の多様なイメージを表現していくことが重要であり、市が率先して取組を進める必要があります。また、男女の人権に対する配慮を欠いた取扱いがなされないよう、メディアによる自主的な取組が求められます。

市民が公衆に表示される情報を無批判に受け入れるのではなく、情報を主体的に読み解く力を向上していくことも必要になっています。

メディアにおける性・暴力表現による問題点



内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成21年10月調査)

課題解決のために ●…市民として ■…行政として

1 性別固定観念にとらわれない表現と人権尊重の推進

- テレビ、新聞、雑誌、インターネットなど多様なメディアからの情報を無意識、無批判に受け入れず、主体的、積極的に選択活用できるようにする。
- 多くの人が目にする広告、ポスター、看板等の情報に性別を理由とする役割分担や性別による差別、セクシャル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスを助長・連想させる表現や過度の性的な表現をしないようにする。
- 市の広報出版物、掲示物について、固定的な性別役割分担をイメージするもの等、男女共同参画社会づくりを阻害するような表現や内容にならないよう取り組む。
- 講演会・講座・研修会や広報媒体を活用して、情報を主体的に読み解く力を向上するための意識啓発をする。

④国際社会の一員としての男女共同参画意識の醸成

現状と課題

1975（昭和50）年の「国際婦人年」以来、女性問題への取組は、国際的な動きに連動し、影響を受ける形で行われてきました。

国際社会の中には、男女平等な社会の実現に向けて積極的に取り組んでいる国や地域もあれば、今なお女性が暴力や犯罪などの人権侵害をはじめ、非識字、貧困、病気などの厳しい状況に置かれている国や地域も数多くあります。国際的な女性問題に関心を持ち、女性の地位向上に世界の人々と協調していくことが必要です。国際社会の一員としての男女共同参画意識を醸成するために、国際感覚の育成と交流も求められています。

外国人登録者数

	H15.12.31	H21.12.31
外国人人口	226	231
総人口	26,650	24,769

市民環境課調

課題解決のために ●…市民として ■…行政として

1 国際社会の動向を踏まえた取組

- 世界の女性が抱えるいろいろな問題について、関心を持つ。
- 多文化の相互理解を深める取り組みを行う。
- 女性に関する諸問題や男女共同参画に関する国際的な動向などの情報を収集し広報する。
- 国際感覚を身に付ける交流の場を設けたり、交流を助ける人材の育成にも取り組む。
- 国際交流員を招致し、啓発活動等を実施するとともに、国際友好団体との交流を図る。
- 国際理解を深めるための教育を推進する。

第2節 男女が共に参画できる環境づくり

①仕事と家庭生活が両立できる環境の整備

現状と課題

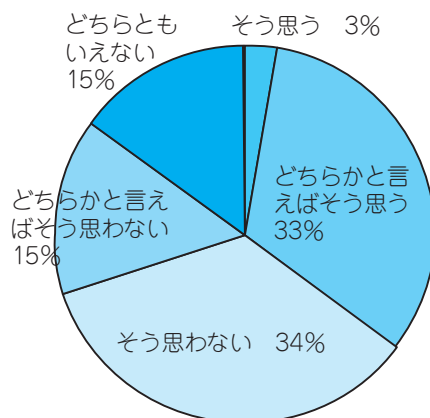
男女が共に社会のあらゆる活動に参画していくためには、仕事と生活の調和が取れていることが大切です。「男は仕事、女は家庭」という固定観念は徐々に解消されつつありますが、家事・育児・介護は依然として女性が主体で行なわれており、共働き家庭の増加で女性への負担が重くなっているのが現状です。

これは労働環境や労働条件が厳しさを増し、制度面は整備されてきても、現実には育児・介護休業の取得が困難な状況と、男性が取得することへの抵抗感が社会通念としてあることが市民アンケートからもうかがえます。

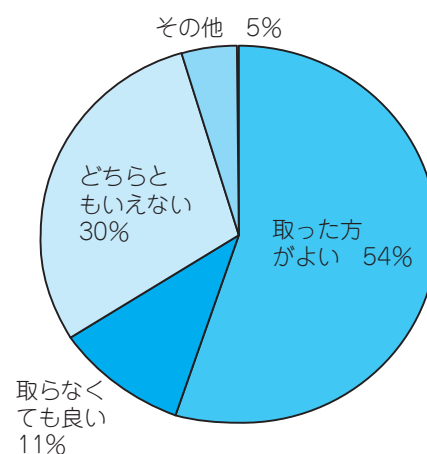
仕事と家庭の両立が可能になる環境整備と、男性も家事・育児・介護に参加できる働き方にしていく必要があります。

H21 市民意識調査

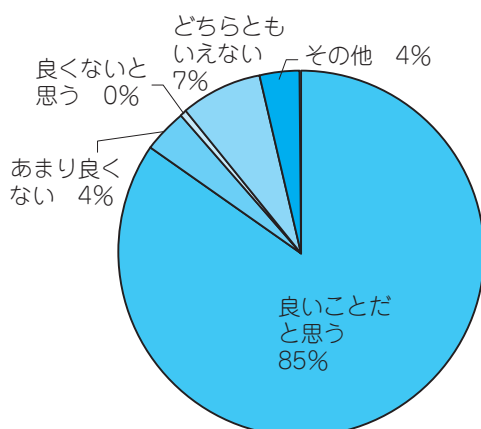
問4 「男は仕事、女は家庭」という役割固定について



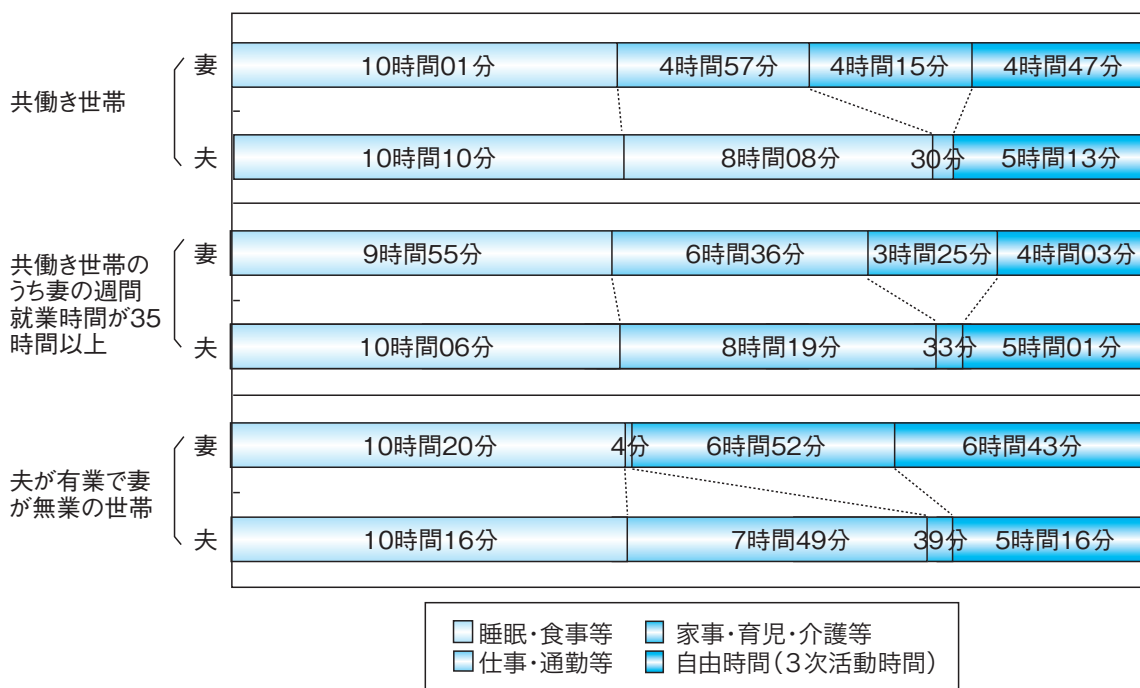
問7 男性の「育児休業制度」についてどう思いますか



問9 女性が出産後、もとの職場に復帰すること



夫婦の生活時間



[備考]総務省「社会生活基本調査」(平成18年)より作成。

課題解決のために ●…市民として ■…行政として

1 仕事と子育て・介護の両立と家族関係の平等と協力

- 家族みんなが協力し合って生活できるよう、家庭内の話し合いを進める。
- 家事・育児・介護を男女が共に担う社会環境をつくる。
- 事業者は自らの企業において育児・介護休業法の適正な運用に努める。
- 仕事と家庭生活を両立しながら働くことのできる職場環境づくりに関する啓発活動を行う。
- 仕事と家庭生活等とのバランスが取れた生活を送るために、セミナーなどの啓発活動を行う。
- 保育事業や児童センター等の充実を図る。
- 男女がともに子育てに携わり、子育てを楽しむために学習機会及び各種情報の提供に努める。
- 気軽に育児・教育の相談ができるよう、関係機関の連携による相談体制の充実に努める。
- 男女で担う介護の意識啓発や、介護技術・知識普及のため介護予防や介護に対する学習を積極的に進める。

②地域組織、行政機関等における女性の参画促進

現状と課題

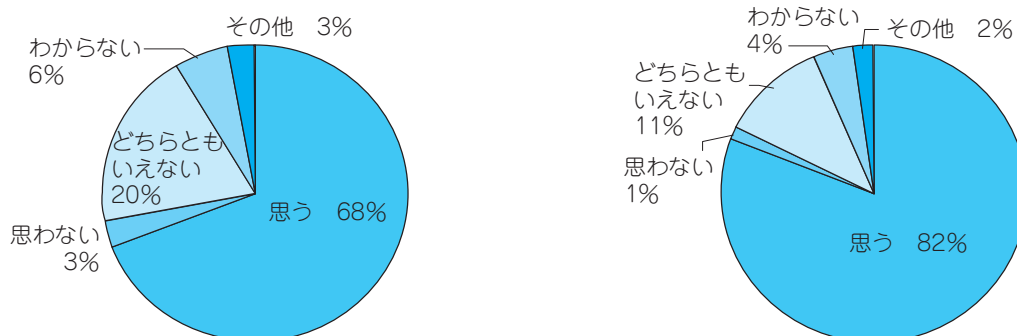
男性と女性がそれぞれの持ち味をいかしながら、社会を形成していくためには、政策・方針決定過程への男女共同参画と、地域組織への女性参画をさらに進める必要があります。それは男女共同参画の視点からだけでなく、さらなる少子高齢化が見込まれる今後には、男女が協力し合わないと地域活動が成り立たないという緊急の課題でもあります。

しかし、実際には限られた範囲からの選出に偏りがちで、女性の参画はいまだ不十分な状況です。

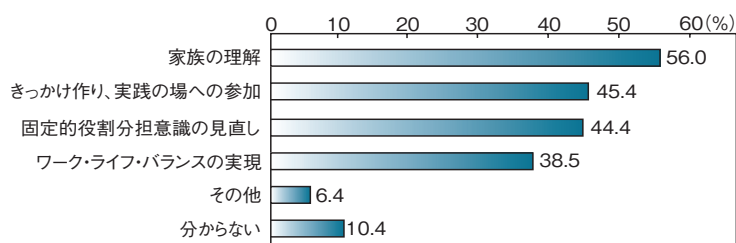
女性の参画を促進するためには、女性自らの積極的参画意識、家庭内の同意と協力、地域の理解が必要です。

H21 市民意識調査

問12 区などの地元の役員に女性の参加は必要か 問13 地方議会など政策決定の場に女性は必要か



地域社会において女性が活躍するために必要なこと（複数回答）



(備考)内閣府「男女のライフスタイルに関する意識調査」(平成21年)より作成。

課題解決のために ●…市民として ■…行政として

1 地域における方針決定への女性の参画促進

- 女性の参画意識を高めるために、女性同士の連携や交流を深める。
- 地域での企画・立案・決定の場への女性参画を進める。
- 女性の参画促進のため家族や地域で支援する。
- 女性の審議会等の委員への参画拡大と、広い立場から選出できるよう選出方法の改善を行い、女性委員のいない審議会等無くすことをめざすとともに、女性委員の比率が30%になるよう努める。
- 各種審議会・委員会の委員や地域組織・PTAの役員に女性の参画を積極的に促進するために、男女のバランスがとれた役員構成になるよう啓発活動を進める。

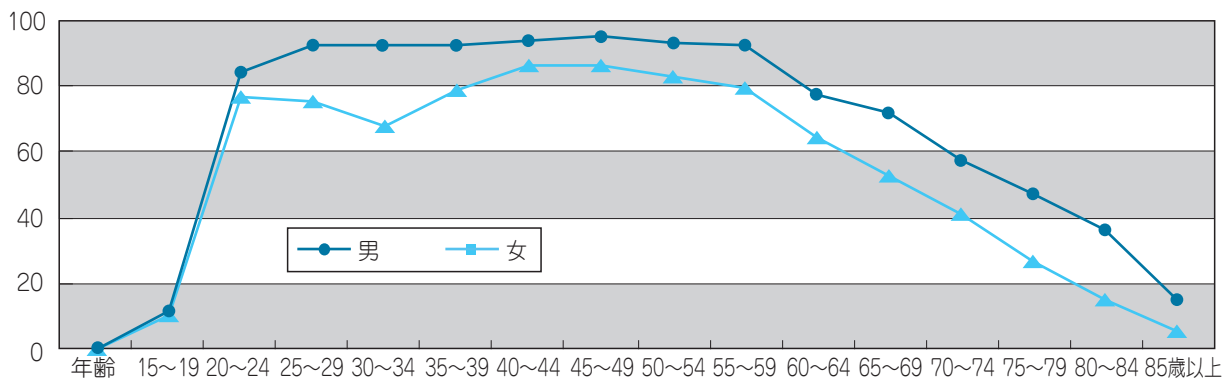
③雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保

現状と課題

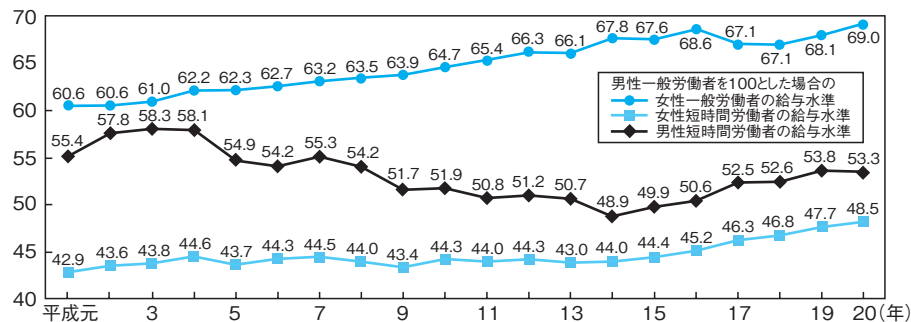
女性の就業率は年々高まり、その労働力は社会にとっても欠くことのできないものになっていますが、男性と比較して出産育児期に女性の労働力の落ち込みが見られます。女性が働き続けながら安心して子どもを産み育てられる環境を整備することは女性の能力発揮に重要な要素です。

また、一般労働者の平均月額賃金においても、男女間では大きな差があります。雇用形態では、労働者の非正規化が進み大きな社会問題となっていますが、特に女性は出産育児後の職場復帰が困難なためパート・アルバイトなどに多く就いていることが男女間の賃金格差の一因と考えられます。男女の均等な機会と待遇確保の改善を進める必要があります。男性も女性も、ともに働きやすい職場づくりの取り組みが必要です。

飯山市の年齢別就業率（平成17年「国勢調査報告」より）



労働者の1時間あたり平均所定内給与格差の推移（男性一般労働者=100）



(備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。
2. 男性一般労働者の1時間あたり平均所定内給与額を100として、各区分の1時間あたり平均所定内給与額の水準を算出したものである。

課題解決のために ●…市民として ■…行政として

1 男女の機会均等と母性の尊重

- 企業における経営・方針決定への女性の参画促進を図る。
- 女性の職域が狭められていないか見直す。
- 事業者は自らの企業において労働基準法、男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、育児・介護休業法の適正な運用に努める。
- 育児・介護休業制度等の普及と活用を進めるよう周知啓発する。
- 子育てや介護をしながら働けるように職場環境を整えるよう周知を図る。
- 女性の就業や、社会参画を進めるための学習機会を提供する。

④農林業・商工業等の自営業における環境の整備

現状と課題

農林業や商工業等の自営業においては、女性が生産や経営の実質的な担い手として重要な役割を果たしていますが、生産や経営が生活と密着しているため、働きに応じた収入の確保や、適切な労働時間、休日の管理など、就業条件の整備を図るとともに、男女が対等なパートナーとして生きがいをもって生活できる環境整備が必要です。

農業などに従事する人の生活改善を進めるための「家族経営協定」は、現在4.6%程度（2907世帯中134家族が結んでいる）に普及していますが、さらなる普及の拡大が望まれます。

また、農業委員や農協の理事・総代に占める女性の割合は高まりつつあり、地域農産物を活用した加工品づくりや販売などの起業活動や、学校給食への食材供給の取組も増加し、経営や各種事業に女性の参画する動きが広がっています。

今後さらに農林業、商工業等の自営業者の連携による、共同学習会の開催やイベントを通じ、女性の能力開発に努める必要があります。

家族経営協定締結数

	17年	21年
農業世帯	3191	2907
締結世帯	123	134
比率	3.9%	4.6%

市農林課調

課題解決のために ●…市民として ■…行政として

1 男女が主体的に経営に参画するための環境整備

- 農業・自営業等の家族経営協定に対する理解を深め推進する。
- ともに対等で大切なパートナーとして仕事を見直す。
- 農業委員会や農業協同組合、商工会議所などに女性が参画しやすい環境づくりを考える。
- 男女が主体的に農業経営や商業経営に参画するため、家族経営協定の推進や研修会の開催等を行うとともに、農村女性団体による情報交換、交流事業等を実施する。
- 女性の経営参画に対する意識啓発を図る。

2 農産物加工や食文化伝承の推進

- 地域の活性化に女性の視点を生かした起業などの活動を推進する。
- 活性化するための支援策を行う。
- 農村社会で培われてきた食文化等の農家生活の知恵や技を次世代に引き継ぎ、新たに創造していくため、食農教育等への取組を支援する。

⑤子育て支援と介護福祉の充実

現状と課題

高齢化率がすでに30.4%を超え、少子化も進んでいる飯山市は、子どもたちの健全な育成と、介護に不安のない、安心・安全で豊かな市民生活を実現するには、家族や地域、みんなで育児や介護を担うことが必要です。

しかし固定的な性別役割分担意識から育児や介護は女性主体で行なわれており、女性への負担が重くなっているのが現状です。

子どもの健やかな成長に楽しみや喜びを持てるような子育てができたり、介護の負担を軽減するためには、家族の協力はもちろん社会や地域での支援が不可欠です。

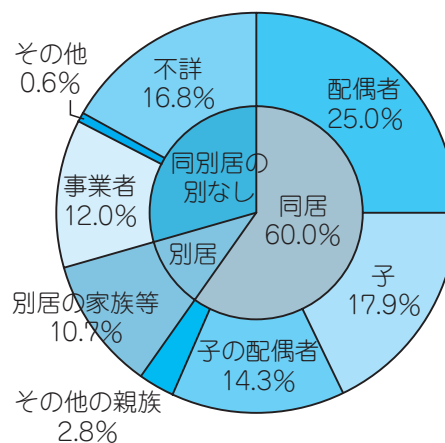
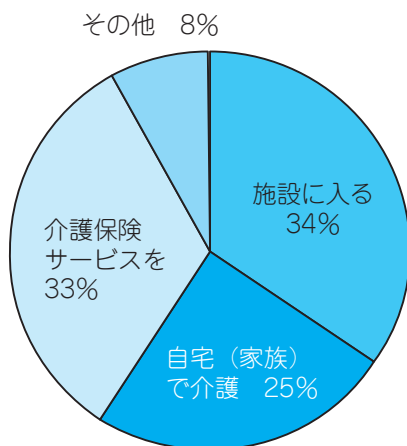
子育て支援センター・児童センター等のきめ細かな運営と、乳児保育・一時保育・延長保育など保育制度の充実と、介護の多様化に対応できる制度の充実が望まれます。

さらに子育てや介護などさまざまな悩みを相談できる窓口の充実も大切です。

H21 市民意識調査

問 11 あなたは自身介護が必要になったとき

要介護者からみた主な介護者の続柄



同居の家族介護者の男女内訳 (単位：%)	
男性	28.1%
女性	71.9%

(備考)厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成19年)より作成。

課題解決のために ●…市民として ■…行政として

1 子育て支援事業・介護支援事業の充実と支援環境の充実

- 家族みんなが協力して子育てや介護ができるよう、家庭内の話し合いを進める。
- 子育て支援センター・児童センター等の充実を図る。
- 延長保育や休日保育等、特別保育の充実を図る。
- ファミリーサポートセンターの充実と利用の促進を図る。
- 介護保険制度の活用を進める。
- 子育てや介護など、さまざまな悩みを相談できる相談窓口のPRと充実を進める。

第3節 健康で生きがいのある生活づくり

①生涯を通じての性と生殖に関する健康支援

現状と課題

健康で自らの持てる能力が十分に発揮できることが、個人の尊厳が尊重される社会につながります。

幼い頃から正しい生活習慣と健康の知識を身につけ、さらに定期的な健康診断の受診などを心掛け予防対策を講じる必要があります。

心の健康についての知識の普及・啓発や相談体制の整備も課題です。ストレスと上手につき合い、さらに生涯学習や地域社会への参画などにより、生きがいをもって生活することが重要です。

男女が互いの意思を尊重し、ともに健康な生活を営む権利が尊重されることは、男女共同参画社会づくりにおいて重要であり、女性も男性も、それぞれの身体の特徴を理解し合い、思いやりを持って生きていくことが大切です。男女の性と生殖に関する問題は、生涯を通じて考えなければならぬ事を理解し、認識を深めていく必要があります。

青少年の性行動の低年齢化や性感染症の増加、性情報が氾濫している状況を踏まえ、思春期の男女が性に関する正しい知識・情報を得られ、自らの行動に対して自己決定できる力をつける必要があります。

課題解決のために ●…市民として ■…行政として

1 生涯を通じての健康支援

- 家庭において幼児期より命の大切さや他人への思いやりの心を育てる。
- 定期健康診査を受診し、健康教育や学習の場に積極的に参加し「自分の身体は自分で守る」という意識を高める。
- 積極的に社会との関わりを持ち、地域の仲間づくりや助け合いを進める。
- 心と身体の変化にひとりで悩まず相談する。
- 正しい生活習慣や健康の知識を身につけるための啓発や健康学習の推進を図る。
- 病気の早期発見・早期治療のために定期健康診査を勧め、自己の健康管理に努めるよう啓発する。

2 性と生殖に関する正しい理解と健康保持の推進

- 性に関する正しい知識・情報を学び、判断力や自己決定力がつくように努める。
- 女だから男だからではなく「自分らしさ」を大切にする。
- 幼児期から思春期、成人期、更年期、高齢期等の生涯を通じた男女の性と生殖に関する健康保持ができるよう、健康教育、健康相談、健康診査等を推進する。
- 女性のための相談窓口の充実と関係機関との連携を図る。
- 青少年期の男女が性に関する正しい知識・情報を得られ、さらに判断力や自己決定力がつくよう、学校、家庭、社会の場での性教育の充実を図る。

②男女間のあらゆる暴力の根絶

現状と課題

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。誰もが安心して暮らせる社会を実現するために、女性に対する暴力の根絶は、最優先課題のひとつと言えます。

児童虐待やDVなどの家庭内暴力は全国的に増えており、人と命を大切に教育が急務です。

配偶者や職場や社会におけるあらゆる暴力、セクシャル・ハラスメントなどの防止の取り組みを強化し、啓発と相談体制を確立することが必要です。

長野県内におけるDV相談件数とその推移

(単位:件)

年 度	16	17	18	19	20
女性相談センター	1302	1581	1556	1656	1601
男女共同参画センター	172	193	114	81	146
計	1474	1774	1670	1737	1747

県社会部調

県内市町村における児童虐待相談件数とその推移

年度	17	18	19	20
件数	608	662	828	721
対前年比	-	108.9	125.1	87.1

県社会部調

課題解決のために ●…市民として ■…行政として

1 あらゆる暴力とセクシャル・ハラスメント防止の取り組み

- あらゆる暴力を許さず、見てみぬふりをしない。
- 児童虐待は許されない行為であるという認識をもち、子どもを地域全体で見守る。
- 「DV」やセクシャル・ハラスメントは犯罪であるという認識を持つ。
- 性的嫌がらせに対して自身が毅然とした態度をとる。
- 子育てや家庭内の悩みを1人でかかえ込まず相談する。
- 児童虐待やDVなどあらゆる暴力、セクシャル・ハラスメントなどの防止のため啓発活動を行う。
- 関係機関と連携をもちながら児童虐待やDVの早期の対応と予防に努める。
- 各種相談窓口の連携を図り、被害者が相談しやすい相談体制を確立する。